

別紙 自由記述の原文一覧（匿名化済み）

第1回有識者会議 委員配付用 | 2026年9月22日取得・回答68件

回答者の記述を、誤字も含めて原文のまま掲載しています。次の箇所だけを〔 〕で置き換えました：特定の事業者名・団体名への非難／個人を名指しする趣旨の記述／海域・ポイント名、および回答者が特定されうる地区名。実施主体（AMP）や協議の進め方への批判は、置き換えずに掲載しています。
番号は設問ごとの通し番号で、同じ番号が同じ回答者を示すものではありません。回答者の立場・回答日時は付けていません。Q13（対策が必要な海域）は海域名を含むため、本別紙には掲載していません。

記述内容は回答者の意見・認識であり、本資料が事実として確認したものではありません。

Q5 すでに行われている自主的な取り組み、現場のルール・慣習（回答35件）

- 1 海亀や野鳥の観察、温暖化防止運動
- 2 アンカーしか方法はない
- 3 砂地には必ず砂地用のブルースアンカーをかけ、予備アンカーとして爪アンカーは潜水してサンゴのないところにかけるようにしてます。また、ブイの設置も検討しており、環境省にも問い合わせしたりしてます。
- 4 できるだけ 視認で確認して 潜ってアンカーリング
- 5 基本的にはアンカーは潜ってかけに行く、もし投錨しなければならぬときがあった場合は潜ったことがあるポイントを選択しサンゴがないことを確認済の場所にそっと投錨する。
- 6 協議会にてアンカリングポイントの知識の共有
- 7 珊瑚礁にアンカリングしない。 ゲストに珊瑚礁で立たさない
- 8 アンカーを打つ場所の固定（海底へのダメージ限定のため）
- 9 なるべく珊瑚が少ない場所へアンカリング
- 10 環境に配慮したアンカリング、混雑時に利用時間を最短におさえるための準備と離脱
- 11 スタッフによるアンカーの手がけ
- 12 アンカーを打たない
- 13 人が入ってアンカーを打つ
- 14 アンカーマンが毎回アンカリングしに潜っている。基本的に同じ場所にアンカリングしている。
- 15 有人によるアンカリング（放り込まない）
- 16 アンカーはスタッフが入り、サンゴの無い場所にかける
- 17 砂地がある場所では砂地にアンカーを打つ
- 18 使用するポイントのブイ設置
- 19 当たり前だが、アンカーを投げ入れない
- 20 アンカーを打つ時にサンゴのない所を選んでアンカリングまたは、アンカーを持ち、スキンかスクーバでかけに入る。
- 21 西表島では海域ワーキンググループで情報共有やガイドラインなど設けている。

- 22 珊瑚礁へ影響が出ないようなアンカリング。一度アンカー場所を水中で確認するなど。
- 23 既存ブイの活用、混雑時の譲り合い
- 24 (ポイント名) 等アンカーや挺数制限をしてもアンカーが流されたり外されしたりルールを無視したりするものがあるのでアンカーは必要
- 25 アンカリングでサンゴを傷つけないように徹底してる
- 26 (ポイント名) のルール
- 27 既存ブイの使用
- 28 人員によるアンカリング
- 29 サンゴを折らない様気をつけ、それをゲストにも促すこと
- 30 手打ちでアンカーを降ろしてます。
- 31 適正なアンカリングを行っています。なお、アンカリング自体が一律に悪いという考えには同意できません。
- 32 (ポイント名) での船の停泊数制限
- 33 水中ロープがあるポイントは取るようにしている
- 34 既存ブイの活用
- 35 知っているサイトでは常に同じ場所にアンカーを打つ、初めてのサイトには乗り合いなどをしてそのポイントの地形を把握するまではいかない

Q9 どのような条件が満たされれば、保全策や利用ルールづくりに賛成・協力しやすくなるか（回答68件）

- 1 徹底的な議論
- 2 個別に聴き取り調査
- 3 複雑なルールは混乱を招き、守れないので、最低限の利用ルールと利用者によるモラルやマナーの向上が必要
- 4 その地域毎に、その地域で実際に海で仕事をしている人を責任者として置いてほしい。わけのわからない、どこの人かもわからない人がルール作りするのはおかしいと思ってます。
- 5 法の整備
利用者への認知
委員会の使徒不明なお金の流れ
昔から受け継がれた事を整理して行きその上で 順番に解決していく
今 現在
ブイは業者が多すぎるエリアでポイントに設置するのは 難しいのでは？
- 6 ルールを作る（一方的にではなく話し合いでルールを決める）ならばルールを破った時のペナルティまで考える必要がある。
(ポイント名) にもルールはあるが、一定数守らないやつはいる。守る者がバカを見るならルールは必要ない。
- 7 情報の公開、不透明さがなければ
- 8 (地区名) は保全協議会で活動しているため、他のポイントについてはあまりわかりません
ただ、市街地のダイビングショップと漁業関係者間の関係が悪くなっているとはよく聞きます
- 9 事業者登録に伴い、珊瑚礁の講習会や、海況の講習会
- 10 ルールを作ったとしてそのルールを守らなければならない拘束力があるかどうか
- 11 皆で情報共有

- 12 事業内容の明確化
-
- 13 意見募集・情報開示・共有できる体制
-
- 14 沖縄本島事業者からもよく耳にする話だが、「**〔特定の個人を名指しする趣旨の記述のため省略〕**」と言う声が業者の中では囁かれている
ブイの件 自然や珊瑚にとっても悪い話ではない 場所さえ間違わなければそれなりに良い効果を発揮できるはずだがしかし、その前に！！ 石垣島から上がった要望なら理解もできるが なぜフィールドの現状すらよく知らない外部の人間が旗を振る??（石垣の人間なら誰でも良いわけではない 金金金の人間に誰が耳を傾けるのか？）資金の流れの不透明感 そういったことを綺麗に払拭し正々堂々としたルートが見えてからテーブルに乗せるべきである！そうすれば協力できる
-
- 15 ガイドの認可制、登録制
-
- 16 自分へのメリットが明確であったりルール作りの納得
ルールが公平かつ現実的
-
- 17 補助金もらってただ珊瑚を守るって言ってだけなら何もしない方が良い
-
- 18 島外の人間がルールが必要とか主張したり、ルール決めを率先としていくことに反対する。必要に感じたら島内の人間で話し合うから勝手に話を進めないで欲しい。
-
- 19 基本的に賛成、協力できることはしようと思います
-
- 20 やるなら徹底的にやってほしい
形骸化したルールは不要
自分よがりな解釈が横行している現状は環境にとって最悪だと思う
-
- 21 有識者の人選
-
- 22 入域制限
-
- 23 罰則制度の法的有効性
-
- 24 まず最初の話し合いの段階で、八重山ダイビング協会が呼ばれなかった事について、不信感しかない
-
- 25 安全上、環境保全対策上の利用ルールであれば。
-
- 26 自然相手、現場レベルで人間が保全やルール作りをしても意味をなさない、地球温暖化のレベルの話
-
- 27 まずは船のアンカリングを選ばず、サンゴを破壊する業者やルールを守らない業者への指摘と罰則
-
- 28 まずは現状の情報共有と問題の洗い出しが必要
-
- 29 全員にメリットがある
-
- 30 組織や事業者の大小に関わらず、公平なルールであれば賛成です。
-
- 31 大小様々な業者があり、協力体制も様々。規模によって出来ることも限られるので、個々の業者にあったルールや施作になってくれると良いと思う。
-
- 32 レジャー事業者の厳格な精査、認定（この団体に加盟必須等）
-
- 33 自然を守ることが一番だと思うので、適正な判断の上の規制なら仕事に影響が出ても仕方ない、と感じます。
-
- 34 どこでも自由に制限を込めて今まで通り利用できるのがいい。
-
- 35 悪質な業者を是正もしくは行政指導できるなら
-
- 36 調査によるデータ収集と科学的根拠
-
- 37 現時点で具体的条件はわからない
-
- 38 各個人、団体が様々な意見を出し合い、話し合い、賛成多数での可決でルール作りをしていけばいいと思う
-

- 39 利用する者たちがしっかり集まり、共通ルールを定める。
- 40 根気よく話し合いを重ねる
- 41 議論の全公開
- 42 一般社団法人マリンレジャー振興協会（AMP）が関与しないこと
- 43 先に水難事故を防ぐ為の安全管理体制の構築をやった方がいいのでは。
- 44 未来へのビジョンがどのようなことなのかがはっきりと共有できたらよいのでは
- 45 サンゴを守るためのルール作りは常に協力&保守していきたい。それを守らせるには法的拘束力(強制力)のある条例レベル以上での制定を目指していくべきだと思う。
- 46 まずは地域の調査、現場の声を確認
現場の知らない人だけの机上の話は
誤解やトラブルを招きます
- 47 従事者の認識、知識のアップデートとなる勉強会。
- 48 厳しい罰則規定を明確に作る。
- 49 **（事業者名）**のような悪質業者が根絶できる条件
- 50 納得して守りたくなるルール
- 51 大きな活動を世界を巻き込んで取り組むのであれば賛成します。
- 52 公平な情報収集と共有が行われること、そして一部業者の意見に偏らず、実際に海で活動する事業者に寄り添ったルールであることが条件です。実際に海に行かない人々が一方的に決めるルールには意味がないと考えます。
- 53 特定の業者に不利にならなければ
- 54 八重山ダイビング協会に権限を委ねる事が条件
- 55 しっかりと時間をかけた議論と透明化
- 56 反社排除
- 57 ブイの設置など費用、管理面で後々かなりシビアな問題になると思います。宮古島や石垣のブイがついている場所でもブイの他にアンカーを落とすことが主流なのでそういった案件よりサンゴを増やす活動（砂地などにサンゴが付きやすいような漁礁の設置など）

このほか「わからない」「特になし」「ー」等の回答が11件あります。

Q12 係留ブイ以外に、より優先すべき、または併せて実施すべき対策（回答31件）

- 1 温暖化防止
- 2 石垣島の業者は石垣島で、竹富町の業者は竹富町の島々の海域で活動させてほしい。
- 3 業者の無秩序な行動例えば
船のアンカーリングでの方法 場所
- 4 美崎町の下水改善、畜産から出る糞尿処理、赤土対策、サンゴの保全や復活は海からではなく陸から改善しなければ意味がない。
- 5 業者のモラル
- 6 ①海に生活排水が垂れ流しになっている問題、下水道への接続率の低さ。
- 7 ガイド育成、認可、登録制、利用ルール明確化、条例、罰則明確化

- 8 何もしなくて良い
- 9 まずはアンカー投げを禁止すればいい。せめてサンゴポイントに限ってでも。
係留ブイは利用する船の分作ることはいらないし石垣島では不向き。
- 10 アンカーの投げ入れ禁止
ひとり船長の禁止（船をあけない）
- 11 赤土対策、ビーチからのエントリー規制
- 12 事業者数、船舶数の制限
- 13 使用禁止区域設定を行う（1年使用不可等）
- 14 利用者のマナーやモラルの共通認識。
- 15 海岸のゴミ問題、珊瑚に絡まっているロープなどの撤去/回収
- 16 生活排水が流れ出ている可能性を無くすこと（浄化槽なしの家がいまだにあるため
- 17 ポイントの周知徹底
- 18 業者のマナーの徹底公共の駐車場を使つての営業等
- 19 日焼け止めなど海に悪い物を使わない。海洋ゴミを回収し、マイクロプラスチックなどを増やさない
- 20 西表島をみていると、現状の行政が進めてもダメ。
- 21 ダイビングやシュノーケリング中にガイドも一緒に海に入り、船に船長や監視員が無人になることは禁止すべき
- 22 現存ルールの周知徹底と、違反者への取り締まり
- 23 事業者の質の向上
- 24 港の清掃管理
- 25 抜本的に事業者を選定するといいかもかもしれません。
- 26 まず、ブイ設置を進める前に、約200隻以上ある船舶それぞれのアンカリング方法や適正さについて実態調査を行うべきだと考えます。現状は、正しくアンカリングをしている事業者の実態が無視されたまま、水中ブイの設置がサンゴ保全にとって唯一正しい対策であるかのように進められており、一方的に感じます。判断も、実際に海に出ていない立場の方々によって行われている点に違和感があります。
- また、ブイ使用を必須化すると、〔海岸名〕のようなビーチエントリーの業者が増加し、サンゴ保全以外の問題(ウミガメやマンタを追いかけて回す行為、レスキュースキルのないガイドによる死亡事故など)が生じる懸念があります。1サイトに複数の船が係留する場合、ブイ利用が必須になるとそれ以上の船舶が利用できなくなり、結果的にビーチエントリーの人数が増えることにもつながるため、優先すべきは実態調査と適正なアンカリングの普及・ルール化であり、ブイ設置はその上で検討すべきだと考えます。
- 27 素人業者の排除
- 28 反社排除

このほか「わからない」「特になし」「ー」等の回答が3件あります。

Q18 サンゴ礁保全と観光・漁業利用の両立のために、最も重要だと思うこと（回答68件）

- 1 両立は難しいと思いますので、徹底的な話し合いが必要だと考えます。
- 2 みんな自分勝手なんでいろいろと難しいと思う。〔団体名〕も無駄！マリンレジャー事業者は管理する団体に必ず加入しルールに情報ルートの1本化（必ず登録業者しか事業が出来ない）法律上ルール違反がかなりいます。

- 3 一部事業者には漁業権があるものを採取し、ツアー中の食事などで提供していることを売りにしている。わかっていながら犯罪を見過ごしていることが問題。
-
- 4 業者のスキルアップ モラル 利用者への認知
-
- 5 サンゴの大切さの周知
-
- 6 漁業、観光レジャー業、行政のどれかにしわ寄せが集まらないような平等性
-
- 7 すでに行っていっちゃるとは思いますが、ルールを作成して周知
-
- 8 提供する側の意識
-
- 9 難しいと思う
-
- 10 すべての業者（観光・漁業）においてサンゴを壊さない（被害をより最小限にする）心掛け
-
- 11 情報共有
-
- 12 保全活動
-
- 13 情報共有と発信
-
- 14 ルールも必要だがその前にモラル 事業者の意識（シーマンシップ）及び漁業者への敬意が必要である
-
- 15 まずは認知から
-
- 16 認可制、登録制
-
- 17 守りたい人使いたい人の両立を共通する財産を長く維持するための協力へとシフトさせるため
-
- 18 貴方がお金をもらう為にやってるだけならやらない方がよい。
-
- 19 大きな台風が来ればサンゴは壊滅します。でも数年後には復活します。復活に時間がかかってるのは泥(赤土)が被ってるところです。
本気でサンゴ保全を訴えるならそこをやってください。係留ブイは台風来るたびに吹き飛びます。石垣島では現実的ではないし誰も必要としてません。他所でやってください。
-
- 20 観光事業者、漁業利用者とともに歩み寄って話し合う必要があると思う
-
- 21 全員共通のルールと厳守
-
- 22 近年誰でも簡単にマリン事業を始めており、漁業者との関係やポイント利用のマナーなどが荒らされている。八重山ダイビング協会では様々な教育や情報共有に力をいれており、マリンレジャー事業者は協会加盟することを義務化するのが1番近道だと思う。漁業者とのトラブルは今のところ目立っておらず、棲み分けもできているはず。
-
- 23 オーバーツーリズム対策
-
- 24 漁業者、観光業者双方の意見、海洋の利用ルールの策定
-
- 25 利権が絡まないこと
-
- 26 ルールを明確にする事
-
- 27 尊重しあう事だと思います。
-
- 28 地球温暖化を防ぐ
-
- 29 漁協も観光利用も、海に関しての利用は分け隔てるものではない。お互いの協力と譲り合いが必要。
-
- 30 環境保全
-
- 31 無理だと思う。
-
- 32 八重山の珊瑚礁が両者にとって大切な資源だということを理解することが重要だと思います。
-

- 33 海域ごとの利用者の把握
- 34 石垣島があつてのレジャー業であり、地元民や漁業関係者への負担は極力排除すべきである。
- 35 適正な調査と明確な理由、説明。
- 36 港湾の有意義な利用、ほとんど使わない人の為に停留人が沢山いるので一度整理してみるべき
- 37 自然の事なので自然に任せるべきだと思う、サンゴの移植などは必要無い。当事者の意識向上が必要かと思う。
- 38 両者のすみ分けに関して行政、自治体が間に入り、調整等の公平な判断が必要
- 39 各々が気をつける
- 40 お互いちゃんと話し合うこと
- 41 アンカリングは、人が持って入るべき。
- 42 譲り合う
- 43 一般社団法人マリンレジャー振興協会（AMP）が関与しないこと
- 44 海で客を案内する事業者として必要な安全管理資格を取得しているのが前提
船でポイントを移動するなら、不定期航路地魚の届出が必要だし、2人船長導入も必要
辺野古沖水難事故があつて、無登録、無許可でやってる業者を先ずは指導する方が、全体の質の向上へ繋がると思います
- 45 ウィン・ウィンとなるような仕組み作り
- 46 宮古島の美ら海協力金の例があるのだから、まずは真似でも良いから行動を起こすフェーズにきていると思う。その
ためにも観光・漁業が同じ情報を共有して理解し合う必要があると思う
- 47 人の手が入ると影響が出るので
定期的に休ませる場所を作って
活用と休養のバランスを考える
- 48 レジャー、漁業者ともに地域学校との協力で定期的なビーチクリーン、海中清掃。直接的な清掃とともに子供時代か
らの意識向上及び子どもたちが清掃する海を汚してはいけないという大人たちの意識改革
- 49 話し合いの場を常に作れる体制
- 50 オーバーツーリズムを避ける。安っぽい観光地にしない。
- 51 すでに出来ていると思います
- 52 漁業と観光は全く別ですのでご理解いただけますようお願い致します。

53 係留ブイの設置そのものに反対ではありませんが、本事業の進め方には疑問を感じています。

まず、この事業自体がアンカリングを不必要なものと判断しているように感じられます。正しくアンカリングを行っている事業者の意見が反映されておらず、実際に海に出ていない立場の方々がその判断を下していること自体に違和感があります。石垣島周辺には約200隻の船舶があり、それぞれがどのようなアンカリングを行い、それが適正かどうかを双方向で調査しないまま、水中ブイの設置がサンゴ保全にとって正しい対策であるかのように書かれている点も、一方的な印象を受けます。

また、ブイ使用が必須化された場合、〔海岸名〕のようなビーチエントリーの業者が増加し、サンゴ保全以外の問題が生じることを懸念しています。具体的には、息継ぎに上がってきたウミガメの進路を妨害し追いかけ回す行為や、フィンキックで珊瑚を破壊する行為などがすでに起こっています。また、レスキュースキルを持たないガイドの引率による死亡事故のリスクなど、安全性や生態系への別の負荷が高まる可能性があります。さらに、1サイトに複数の船が係留する場合、ブイ利用が必須になるとそれ以上の船舶がそのサイトを利用できなくなり、結果としてビーチエントリーの人数が増えていくこととなりますが、この点にも納得できません。

両立のために最も重要なのは、実態調査に基づいた公平な情報収集と、実際に海で活動する事業者の声を反映したルールづくりだと考えます。一部の立場に偏らず、現場の実情に即した対策であることが、保全と利用の両立につながると考えます。

54 現状を認識して考えること。

55 問題点を共有し、話し合う事

56 係留ブイの利用

57 それぞれのモラル

58 なるべく泳いでアンカーリングをする

59 八重山ダイビング協会に意見を聞く事

60 環境が守られてこそ事業が行えるのだと、肝に銘ずること。

61 反社排除

62 前途申し上げたように漁礁の設置が長期的に見て実現しやすいサンゴ保全かと思っています

このほか「わからない」「特になし」「ー」等の回答が6件あります。

各設問の「その他」欄の記入

Q4 温暖化防止、海岸侵食、海草の保全

Q4 石垣市（特に美崎町）から出る排水や畜産業から排出される糞尿がサンゴに与える影響

Q4 「石垣市」の海の環境保全への意識の低さ

Q4 島の陸側での開発が進み、年々赤土流出が増加している。

Q4 直接見たわけではないが、話を聞く。

Q4 マリーナの係留管理

Q4 〔特定の開発計画〕による環境破壊(もし実施されたら大問題)

Q4 赤土流出

Q4 漁師のゴミのポイ捨て、不法投棄

Q4 不定期航路の明確な取り決め。海保も理解していない。

Q7	温暖化防止として、観光の抑制など
Q7	ここ数年でリゾートホテルが増え、人口以上に排水が増えている。美崎町においてはバス・トイレについては浄化槽を通して、キッチン・厨房からの排水はそのまま海に排出されている。この下水の排水がサンゴに与える影響は大きい。本当にサンゴの保護を考えているならばアンカーが、、、ブイが、、と小さなことよりもっと大きな環境問題に取り組んだ方が良い。現にダイビングスポットでたくさんの船がアンカーをかけて潜るが劇的にサンゴが再生されたポイントは多々ある。また、海を潜ると漁具（網やロープ）、漁師が使う簡易的なアンカーが多く見られる。網やロープはサンゴに絡まりサンゴを殺している。
Q7	（パトロール・監視体制の強化）← 誰がやるのかわからないが、違反業者にはペナルティ必須
Q7	大きな台風が来るとサンゴは無くなるので必要とは思わない
Q7	日焼け止め禁止など
Q7	サンゴや環境に対して興味のない人をいかに引き込むか
Q7	お金は大事に。少ない予算の活動では難しい
Q7	利用ルールを明文化、共有などしても従わないショップは従わないので市または県などによる条例制定が必要かと思えます。海外でのウミガメなどに触るような行為に罰金をかけるなど
Q8	いつも、形式的な対応だけに終わっているように思います
Q8	八重山の海の良さを伝えること（地形が主な宮古と違い季節的に潜る場所も生物も変わる。）に制限されてしまうかもという不安。
Q8	ルールを作ったとして守っているかどうかは誰が判断？
Q8	ー 1 事業者及び 1 ガイドが引率できる取扱い人数を設定すべきである。
Q8	自然相手、現場レベルで人間が保全やルール作りをしても意味をなさない、地球温暖化のレベルの話
Q8	罰則があるなど法的効力のある規制やルールにできるのか
Q8	ルールを作るとルールを守らない人が出てくる
Q11	係留ブイは必要ない
Q11	必要なし、台風で毎年切れ、反対にその残骸がサンゴに絡まって死滅させたり、海のごみになるだけ
Q11	協力金や管理については、利用する業者で行って欲しい。
Q11	維持と管理する人と時間問題
Q11	船舶利用以外の事業者の制限
Q14	その予算を地球温暖化防止対策へ
Q16	実際にその地域の海で活動している人の意見を聞いてほしい。机の上だけで考えてる人の意見だけでは納得できないことが多いと思う。
Q16	海は誰のものでもなく、みんなのものという意識。
Q16	サンゴ保全をしたいのであれば地球温暖化を止める機関への協力を
Q16	信頼出来る協議会には出来ないと思う
Q16	海域ごとの利用者の把握をし、その海域利用者ごとで話し合う。
Q16	まとめれる方がいらっしやらないと存じます。

